

奈良県食品衛生監視指導計画に基づく監視指導結果について [概要]  
(平成28年度～平成30年度)

1 監視指導結果について

食品等事業者に対する監視指導の実施状況

許可を有する施設に対する監視指導の状況 (達成率 : 105.4%)

監視回数	業種等	H 2 8	H 2 9	H 3 0
年 2 回	行政処分施設・1回300食以上の 飲食店営業施設等	174.1	144.6	<b>113.0</b>
年 1 回	仕出し屋、弁当調製業等の飲食店 営業、食肉処理業等	88.8	77.7	<b>87.6</b>
年 0.5 回	上記以外の飲食店営業、食肉・魚 介販売業等	133.2	118.4	<b>112.6</b>
適宜*	簡易営業施設・自販機等	175.8	165.3	<b>151.0</b>
	全体の監視予定達成率	122.1	108.8	<b>105.4</b>

\* : 監視回数適宜は便宜上年0.2回で計算。

食品等の取去検査の実施状況

		H 2 8	H 2 9	H 3 0
予 定 検 体 数		906	942	<b>904</b>
保 健 所	検 体 数	391	410	<b>388</b>
	不 適 検 体 数	27	32	<b>32</b>
	項 目 数	5,157	5,786	<b>4,978</b>
	不 適 項 目	40	34	<b>48</b>
中 央 市 場	検 体 数	551	506	<b>542</b>
	不 適 検 体 数	8	3	<b>1</b>
	項 目 数	8,376	8,239	<b>7,994</b>
	不 適 項 目	9	4	<b>1</b>
合 計	検 体 数	942	916	<b>930</b>
	不 適 検 体 数	35	35	<b>33</b>
	項 目 数	13,533	14,025	<b>12,972</b>
	不 適 項 目	49	38	<b>49</b>

## 2 農産物等の残留農薬検査について

県産モニタリング	H 2 8	H 2 9	H 3 0
検 体 数	132	130	<b>128</b>
不適検体数	0	0	<b>0</b>
項 目 数	15,312	15,080	<b>14,848</b>
不適項目数	0	0	<b>0</b>

収 去 検 査	H 2 8	H 2 9	H 3 0
検 体 数	105	99	<b>102</b>
不適検体数	0	1	<b>0</b>
項 目 数	10,960	10,336	<b>10,392</b>
不適項目数	0	0	<b>0</b>

平成30年度は、奈良県産農産物の残留農薬モニタリング検査を128検体について実施した。従来の出荷時の農産物94検体の検査に加え、農林部マーケティング課協力のもと、直売所等の出荷前の農産物34検体についても検査を実施した。

また、収去検査では、県内に流通している農畜産物93検体及び加工食品9検体の合計102検体について残留農薬の検査を実施した。

モニタリング検査と収去検査合わせて、実施した230検体は、いずれのものについても基準値以下で、食品衛生法違反はありませんでした。

### 3 食品関連の相談状況について

食に対する県民の不安を解消するため、食の安全・安心に関する総合窓口として消費生活センター、消費生活センター中南和相談所、各保健所に設置している「食の安全相談窓口」を設置し相談を受けている。そのほか県内の各保健所でも同様に食に関する相談を受けている。

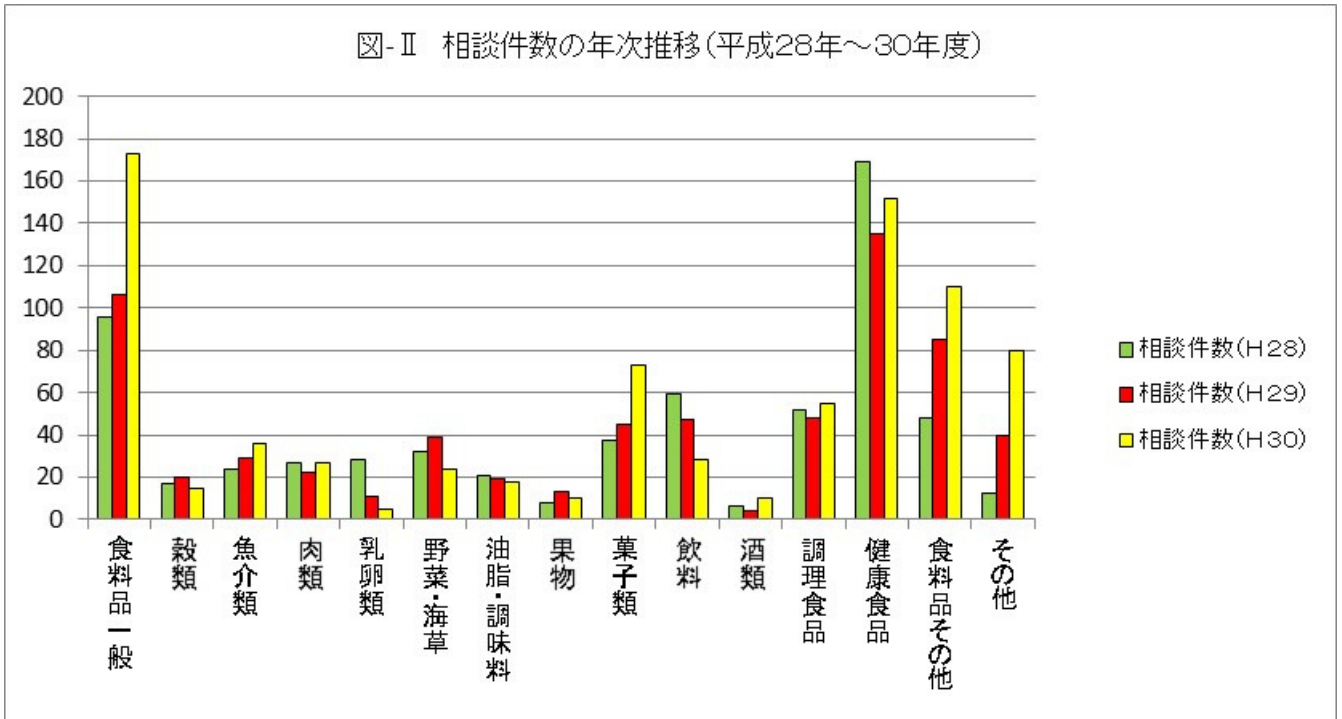
- ・内容別では、健康食品に関する相談が最も多く寄せられている。

平30年度の相談総数は816件（図-I）。相談内容別に見ると食料品一般に係る相談が173件（約21%）、健康志向への高まりもあり、健康食品に関することが152件（全体の約19%）を占めている。



・相談受付件数の推移

平成30年度の相談総数は816件で、平成29年度は663件、平成28年度は636件であった。相談件数は年々増加傾向にある。過去3年を通して健康食品による相談が多く寄せられている（図-Ⅱ）。



・食品衛生に関する講習会開催について

講習会開催数・参加人数及び学習会・リスコミ参加人数の推移は、下表のとおりである。

表 講習会開催数・参加人数及び学習会・リスコミ参加人数

	H28	H29	H30
食品衛生に関する講習会の開催数(回)	74	77	63
食品衛生に関する講習会参加人数(人)	3,701	3,904	3,061
食の安全・安心学習会、リスコミ参加人数(人)	763	137	129

以上